

保健所長 様

営業届

食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)附則第9条の規定に基づき次のとおり届け出ます。(本届出は、令和3年6月1日において同法第2条の規定による改正後の食品衛生法第57条第1項の規定による届出とみなされます。)

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

届出者情報	郵便番号	電話番号	FAX番号
	電子メールアドレス		法人番号
	届出者住所(法人にあつては、所在地)		
	(ふりがな)	生年月日	
	届出者氏名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)		年 月 日生
営業施設情報	郵便番号	電話番号	FAX番号
	電子メールアドレス		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	(ふりがな)	資格の種類	食監・食管・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 <small>(合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。)</small>	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む。) 講習会名称 年 月 日
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載		
自動販売機の型番			
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	<input type="checkbox"/>	
	輸出食品取扱施設(この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。)	<input type="checkbox"/>	
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな)	電話番号	
	氏名		

備考

- 「整理番号」欄は、記載しないこと。
- 食品衛生責任者の「資格の種類」欄は、該当するものに○を付すること。(食監:食品衛生監視員、食管:食品衛生管理者、調:調理師、製:製菓衛生師、栄:栄養士、船舶:船舶料理士、と畜:と畜場法第7条に規定する衛生管理責任者若しくは同法第10条に規定する作業衛生責任者、食鳥:食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条に規定する食鳥処理衛生管理者)
- 「受講した講習会」欄は、食品衛生責任者の資格の種類に該当せず、知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会を受講した場合に講習会名称及び受講年月日を記載すること。
- 「自動販売機の型番」欄は、調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業の場合に記載すること。
- 食品衛生法第8条に規定する指定成分等含有食品を取り扱う場合は、「指定成分等含有食品を取り扱う施設」欄にレ点を記載すること。
- 輸出食品を取り扱う場合は、「輸出食品取扱施設」欄にレ点を記載すること。
- 自動車において営業をする場合は、営業届出の「備考」欄に自動車登録番号を記載すること。